

令和7年度 第3回北栄町地域福祉推進計画推進委員会

日時 令和8年3月27日（金）
午後1時30分～午後3時30分
場所 大栄農村環境改善センター
2階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）北栄町地域福祉推進計画の進捗管理について

- ①令和7年度事業計画の進捗管理（実績・評価） 資料1
- ②重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理 資料2

（2）重層的支援体制整備事業実施計画について

（3）その他

4 連絡事項

（1）次回委員会について

《時期・内容について》

日 程	内 容	備 考
5月	・令和8年度計画の目標設定 ・その他	

5 その他

6 閉 会

【名簿】北栄町地域福祉推進計画 推進委員一覧

委員数：15名以下

任期：2024(R6)11.1～2027(R9)10.31まで

		氏 名		区 分	所 属
1	町	チョウ ソ カ ベ 長曾我部 まどか		その他町長が認める者	学識経験者
2	町	スギカミ ジュンコ 杉上 潤子		地域福祉活動者	北栄町民生児童委員協議会
3	町	モリタ キョ コ 森田 清子		地域福祉活動者	// (主任児童委員)
4	町	ツガワ シュンジ 津川 俊仁		地域住民	北栄町自治会長会
5	町	ナカイ ミツ コ 中井 恭子		社会福祉関係者	北栄町障がい者地域自立支援協議会
6	町	カマダ ヒデコ 鎌田 栄子		社会福祉関係者	人権擁護委員
7	社協	マツムラ キヌコ 松村 絹子		社会福祉関係者	北栄町母子会
8	社協	エンドウ シンドロ 遠藤 倭文子		社会福祉関係者	北栄町精神障がい者家族会
9	社協	タムラ ヨシユキ 田村 禎之		社会福祉関係者	北栄町老人クラブ連合会
10	社協	ムカイ 向井 さとみ		地域住民	第2層協議体(北条) よっしゃやらあ会
11	社協	タナカ ヨウコ 田中 陽子		地域住民	第2層協議体(大栄) よっしゃやらあ会
12	社協	ヤマモト マサ シ 山本 雅史		地域住民	
13	行政	マエタ ミユキ 前田 美友紀		その他町長が認める者	健康推進課長
14	行政	マツモト ユウジ 松本 裕実		その他町長が認める者	教育総務課長
15	行政	ワタナベ ケンジ 渡辺 健二		その他町長が認める者	生涯学習課長

事務局		推進委員会に出席する職員		
1	行政	カシマ キョヒコ 鹿島 聖彦		福祉課長
2		ヒシイ タケオ 菱井 健生		(担当) 町の地域福祉推進計画、成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画
3		マツシマ 松嶋まゆみ		(担当) 重層的支援体制整備事業
4		スギカワ 杉川あゆみ		介護保険室長
5		イケダ ノブオ 池田 伸夫		地域包括支援センター長
6	社協	マエタ エツコ 前田 悦子		地域福祉課長
7		シバヤマ マサノリ 柴山 政則		(担当) 社協の地域福祉活動計画
8		マエタ イツキ 前田伊都岐		(副担当) 社協の地域福祉活動計画

基本施策		町・社協	現状(問題点)	課題(問題解決のための方向性)	具体的な取り組み	担当	令和7年度目標・内容	令和7年度実績	令和7年度評価
Ⅰ 地域で支えあうしくみづくり									
(1) 支えあい・見守りの充実	町		・少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加などにより地域における生活課題が増大・多様化しています。 ・近所とコミュニケーションをとる機会が少なく、自治会内でも知らない人がいます。 ・日頃からの顔の見える関係、近所、地域のつきあいが薄れています。 ・近隣住民との関係が希薄な地域では、親族以外には頼れない状況が見られます。 ・様々な課題を抱えた人(障がい、認知症、自死、刑を終えて出所した人)などに対する理解が十分でないため、地域での支えあいや見守り体制が進んでいません。	・身近な範囲での見守りや助けあい活動を進めるため、地域での住民交流の活性化や支えあう意識を高めていきます。 ・自治会内でのコミュニケーション(あいさつや声かけ、集いの場など)を増やし、顔なじみの関係をつくります。 ・地域の中で生活に支援の必要な人に気づき、声かけや必要な支援につなげる事が出来る人を増やします。	福祉課(全体)	①③ほくえい介護予防フェスタ2025を開催し、認知症の啓発を図る	・ほくえい介護予防フェスタ2025を開催(9月6日 参加者122人)	・ほくえい介護予防フェスタでは、講師講演のほか、認知症予防教室の脳活クラブのスタッフや卒業生に登壇いただきパネルディスカッションをした。町民の生の声を聴くことができ、参加者には認知症予防をより身近に感じていただくことができた。	
					福祉課(全体)	①②第2期地域福祉推進計画の周知を通して、支えあい意識の浸透を図る ・「地域福祉推進フォーラム」を開催する ・町報への掲載等により計画を幅広く周知する	・地域福祉推進フォーラム2025を開催(10月26日 参加者90人) ・町報10月号で計画の策定等について周知	・フォーラムの実施、町報等による啓発により、計画の周知や身近な福祉活動の紹介を行い、支えあい意識の浸透を図ることができた。	
					福祉支援室 包括支援センター	①③障がいや認知症の啓発の充実を図る ・あいサポーターの養成 ・認知症サポーターの養成 ・オレンジガーデニングプロジェクトの実施	・中学生、教職員に対し、あいサポーター研修を実施(計1回 参加者77人) ・中学生、教職員に対し、障がいのある人の人権に関する研修を実施(計1回 参加者10人) ・地域住民、小学生を対象に認知症サポーター養成講座を実施(計6回 参加者208人) ・オレンジガーデニングプロジェクトを、こども園、小中学校、介護保険事業所で実施	・あいサポーター研修や障がい関係の人権に関する研修を実施することにより、障がいへの正しい理解、障がいを理由とする差別の禁止、合理的配慮の啓発、促進につながった。 ・認知症サポーター養成講座やオレンジガーデニングプロジェクトを実施することにより、認知症への正しい理解や地域での見守り支援の促進につながった。特にこども園や小学校での取り組みは、幼少期から認知症を知る、高齢者と触れ合う機会になった。	
					福祉課(全体)	②活動者(民生児童委員、福祉推進員、愛の輪協力員等)が地域活動を行う上での課題や思いに関する声を聴き、社協と連携しながら、課題の解決に向けた取り組みを行う	・民生児童委員の改選期に合わせ、地域の福祉活動関係者との連携を図った ・ボランティア連絡会と連携	・民生児童委員の改選に合わせて、自治会や地域の福祉活動関係者の連携促進について改めて呼びかけ、つなぎ役として課題を役場等へつないでいただいた。民生児童委員協議会の定例会では日常的な地域課題の協議を行った。 ・ボランティア連絡会において福祉活動団体と課題を共有した。	
					包括支援センター	④ほくえい見守り安心ネットの取り組みの充実を図る ・ホームページ、出前講座や研修会等でほくえい見守り安心ネット、二次元バーコードシールの周知を行う	・町ホームページ、ほくえい見守り安心ネット連絡会議で二次元バーコードシールを周知 ・ほくえい見守り安心ネットのチラシ、事前登録届出書兼登録台帳を改訂し、関係機関等への周知を実施	・ほくえい見守り安心ネット、二次元バーコードシール等の取り組みを継続することで、行方不明事案発生時の早期発見につながっている。	
					健康推進課	⑤自死に対する理解を深める啓発を行う ・町報への掲載、健診会場でのリーフレットの配布、健康講座のテーマに挙げ希望自治会へ健康教育を実施する	・町報9月号、3月号へ関連記事を掲載 ・健診会場でリーフレット・ポケットティッシュを配布 ・健康講座「眠れてますか？」を3自治会で実施。睡眠障がい、うつ病、ゲートキーパーの役割について啓発 ・北栄町図書館で自死予防関連コーナーを設置(3月)。パネル展示・相談窓口の周知・関連図書を紹介	・自死に関する知識を広く周知し、地域における見守り体制を促した。	
	社協		社協	①身近な範囲での支えあい活動の働きかけや研修を実施します	②住民のちょっとした困りごとを住民同士で助けあえるしくみづくりや活動の支援に努める ・現登録者(生活支援サポーター)が活動できるような工夫や新たな担い手の確保をし、あったかまごころサービスを充実させる ・活動者(民生児童委員、福祉推進員、愛の輪協力員等)が地域活動を行う上での課題や思いに関する声を聴き、町と連携しながら、課題の解決に向けた取り組みを行う	・生活支援サポーターが安心して活動できるよう、初回訪問時には、SCが同行した。養成講座の受講者や有資格者(ヘルパー)の登録があり、活動範囲が広がった。 ・支え愛連絡会へ参加し活動者の思いや地域の困りごとの声を聞き課題の共有を図った。	・あったかまごころサービスの初回訪問時にはSCが同行することで、生活支援サポーターが安心して活動ができた。 ・聞き取った声に対し自治会、町、社会福祉協議会が連携することで、課題解決につながった。		
				②住民のちょっとした困りごとを住民同士で助けあえるしくみづくりや活動の支援に努めます					
				③自治会へ地域福祉活動推進のための活動費を助成し、住民交流の活性化を図ります	④見守り体制を充実させるため、民生児童委員と連携し、愛の輪協力員を設置する	・民協定例会で愛の輪協力員の設置の必要性を説明し事業内容を理解してもらった。(17自治会35人の設置)	・愛の輪協力員を設置する対象者が、独居だけではなく、見守りが必要な世帯(※高齢者夫婦世帯)にも広がり、見守り体制の充実につながった。		
				④福祉推進員、愛の輪協力員の設置により自治会での見守りなど福祉活動の充実を図ります	⑤支え愛連絡会を推進し、自治会内の福祉関係者(自治会長、民生児童委員、福祉推進員、愛の輪協力員)との連携を図る(15自治会)	・支え愛連絡会の開催(6自治会) ・昨年度末に合同研修会で支え愛連絡会の開催の働きかけを行ったが新規で取り組まれた自治会はなかった。 ・新規の支え愛連絡会の開催に向けて、今年度は自治会長にも参加を呼びかけ合同研修会を開催し連携を図った(3月6日 109人)	・自治会役員と福祉関係者が情報を共有し見守り活動の取り組みができる機会となっている。 ・自治会長が合同研修会に参加したことにより支え愛連絡会の開催の推進につながった。		

基本施策	町・社協	現状(問題点)	課題(問題解決のための方向性)	具体的な取り組み	担当	令和7年度目標・内容	令和7年度実績	令和7年度評価
(2) 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化	町	・ボランティア活動の参加者が固定化しています。なかでも若年層の参加が少ない傾向にあります。 ・地域の中での助けあい活動をする担い手が不足しています。	・ボランティア活動に関心のある住民へのきっかけづくりなど、年代を問わず気軽に参加しやすい環境づくりを進めていきます。 ・助けあい活動の担い手を養成する(増やす)機会を設けます。	①地域福祉活動をしている人や団体の活動を支援していきます	福祉支援室	①ボランティア団体や、民生児童委員協議会等の活動支援を行う	・ボランティア連絡会と連携 ・民生児童委員を対象とした各種視察、研修等を実施 ・町報等により民生児童委員、福祉団体等の活動を紹介	・ボランティア連絡会において課題を共有することにより団体相互や支援機関との連携が図れた。 ・民生児童委員等、福祉団体への支援を実施し、活動の周知と相互の連携促進を図った。
	生活支援室			②外部アドバイザーを活用し、社協とともに地域福祉推進に関する事業全体について取り組みの振り返り・評価を行う	・外部アドバイザーを交え取り組みの整理等を実施(計4回) ※地域福祉推進を図るため、社協のコミュニティソーシャルワークの研修、地域カルテ作成等への助言を受けられる体制を整備した。	・現状の取り組みの振り返りが出来た。		
	社協			①民生児童委員や福祉推進委員などと連携し地域福祉活動を進めます	②ボランティア連絡会を開催し、情報の共有や連携を図る	ボランティア連絡会を開催(3月5日)し、各団体の活動報告や情報の共有を行った。 ※出席団体 (まちづくりネットワーク、日赤、食推 中学校CS)	・各団体の顔のみえる関係づくりができ、協力体制が整った。	
				②ボランティアセンターの活動を充実させ、ボランティア活動の活性化を図ります	⑤福祉に関心を持つことができるよう中学生や高校生に学校・こども園・福祉施設での体験学習、ボランティアへの参加を促す	・夏休み期間に、町内の中・高校生を対象とし、福祉体験ボランティアを実施。(参加者52人) ・高齢者疑似体験学習を実施(大栄小4年生50人、北条中1年生72人)	・福祉体験(参加してみよう)や疑似体験(高齢者の理解、自分にできること)を通じて、福祉に興味、関心を持つきっかけとなった。	
				③65歳未満を対象にした地域リーダーを養成します	④ボランティア養成研修会を開催し、人材育成をします	⑥小地域福祉活動に幅広く活用できるよう検討する	町内の団体やこども園・小中学校への活動助成を行った。子ども園は絵本の購入、小中学校は花いっぱい運動、高齢者との交流活動などに活用されている。このように子どもから高齢者まで幅広く活用され、地域の活性化へとつながった。	子ども、障がい者、高齢者など、幅広く身近な地域福祉活動に活用できた。
Ⅱ 安心して暮らせるしくみづくり								
(1) 相談支援の充実	町	・様々な困りごとに対し、気軽に相談できる環境や、多機関の連携体制が十分に整えられていません。 ・支援が届きにくい人の把握が十分ではありません。 ・孤立している人などへ相談窓口などの情報が十分に届いていない可能性があります。	・分野ごとの相談支援機関の連携強化とともに、包括的な相談支援体制の充実を図ります。 ・気軽に相談できるような身近な窓口の周知を行います。 ・支援を必要としている人や孤立している人を把握する取り組みを進めます。 ・訪問や情報発信などのアウトリーチを進め、支援を必要としている人や孤立している人とのつながりや個別支援の充実を図ります。	①役場のどの窓口でも、その世帯の生活上の様々な問題に気づき、必要な機関につなげていく体制をつくります	福祉課(全体)	①②地域ネットワーク会議にて、福祉関係機関や相談対応窓口の担当者を対象としたアセスメント等に関する研修を実施する	・北栄町福祉施策アドバイザーの土屋講師の講演後、事例検討会を実施(7月1日 参加者52人) ・発達障害のケースについて事例検討会実施(11月12日 参加者36人)	・研修会を障がい者地域自立支援協議会と共催することで障がい者相談支援専門員の参加が増えた。 ・事例検討会アンケートでは高い評価を得ており、実践的な事例検討が支援の質向上や連携理解の深化につながっている。
	福祉課(全体)			③幅広い手段による相談対応(SNSなど)について検討を行う	・福祉に関する情報を、町報、ホームページ、TCC、出前講座など幅広い媒体で啓発	・町報のみならず、幅広い媒体で啓発手段の開拓に取り組んだ。		
	生活支援室			④世帯訪問を実施し相談窓口を周知するとともに、必要に応じ関係機関につなげる等の対応を行う	・世帯訪問を継続実施し相談窓口の周知を実施 ※全戸訪問を完了。	・令和3年度から継続実施しすべての世帯への訪問を完了。気になる世帯の把握や具体的な相談につながった。		
	社協			①地域に出向き身近な相談相手として地域住民、関係機関、関係団体と連携して相談支援に取り組みます	①自治会での支え愛マップ研修会や支え愛連絡会等において相談機関を知ってもらい、気軽に相談できる関係づくりをする	・機会をとらえて自治会に出向き、顔が見え、気軽に相談できる関係づくりを構築した。	・研修会等に参加した方から愛の輪協力員や緊急キットの仕組みについての相談があり、民生児童委員と連携し対応した。	
				②来所することが難しい人への世帯訪問など支援が必要な人が相談を受けられるようアウトリーチによる相談体制を整えます	②住民や関係機関等の相談者への支援を充実させる	来所することが難しい相談者へ個別訪問を行い、関係機関と連携しながら支援した。今年度は子育て世帯の相談が多かった(5世帯)。うち、えんくるり事業を活用(4世帯)	必要に応じて関係機関につなげ情報の共有や支援を行うことができた。	

基本施策	町・社協	現状(問題点)	課題(問題解決のための方向性)	具体的な取り組み	担当	令和7年度目標・内容	令和7年度実績	令和7年度評価
(2) 情報提供の充実	町	・必要な福祉の情報が届いていないと感じている人がいます。 ・困ったとき、どこに相談してよいのかわからない人がいます。	・福祉サービスの内容をはじめ、ボランティア・住民活動や地域の助けあい活動についての情報などを、誰もが入手でき活用できるようにします。 ・高齢者や視力・聴力に障がいのある人への伝達手段の充実を図ります。 ・必要な支援が行き届くよう、支援者間の適切な情報共有を進めます。	①情報提供の手段や、わかりやすい内容で提供できるよう工夫します	福祉課(全体)	①②④高齢者、障がい者、ひとり親への支援施策等の分かりやすい情報提供に努める ・高齢者の暮らしのてびきを改訂し、支援内容を周知する ・障がい者、ひとり親の支援制度の周知資料を更新する ・各種事業や世帯訪問時に相談窓口に関するチラシを配布する ・資料等をHPに挙げて地域の集まりでの活用を促す	・高齢者の暮らしの手引きを改訂 ※自治会長ほか関係機関に配布した。また、ホームページにも掲載した。 ・障害者手帳取得後のサービス一覧、ひとり親支援策一覧の更新	・高齢者の暮らしの手引きを改訂し支援内容と関係機関に周知できた。 ・障がいサービス等の手続き時における情報提供の充実につながった。
				②相談窓口の周知を行います	福祉支援室 教育総務課	②③教育と福祉の連携に係る情報提供・情報共有の充実、相談窓口の周知に努める ・教育部局と連携し、複合課題を抱える世帯等の情報共有や、障がい福祉サービスや関係機関の役割等についての情報提供を行う ・教育部局から各高校へ重層的支援体制整備事業の周知と情報連携を行う	・発達支援に係る連携会議や研修の機会に情報提供を実施 ・学校等へ重層的支援体制整備事業に関する情報提供を実施(中学校及び対象者情報の引継ぎのあった高校)	・学校等の支援者との連携が出来た。
				③必要な情報が支援者間で適切に共有されるよう情報連携に努めます		⑤音声・点字対応の促進をし、その他手話通訳者、要約筆記者などの育成に取り組みます	・各種障がいの相談員を委嘱し相談対応を実施 ・相談員に研修の機会を提供し、町報により相談員の周知を実施	・当事者団体の相談員を委嘱することで、それぞれの障がい者に配慮した対応が出来た
	社協			④地域内での集まりなどを活用し、福祉の情報を提供します	福祉支援室	⑤関係団体等と連携し、視覚・聴覚障がい者に配慮した対応ができるよう支援員等の育成、周知に取り組む	・各種障がいの相談員を委嘱し相談対応を実施 ・相談員に研修の機会を提供し、町報により相談員の周知を実施	・当事者団体の相談員を委嘱することで、それぞれの障がい者に配慮した対応が出来た
(3) 生活支援サービス提供の充実	町	・必要な福祉の情報が届いていないと感じている人がいます。 ・困ったとき、どこに相談してよいのかわからない人がいます。	・福祉サービスの内容をはじめ、ボランティア・住民活動や地域の助けあい活動についての情報などを、誰もが入手でき活用できるようにします。 ・高齢者や視力・聴力に障がいのある人への伝達手段の充実を図ります。 ・必要な支援が行き届くよう、支援者間の適切な情報共有を進めます。	①地域での活動やボランティア、助けあい活動についての情報を住民や支援者に発信し、共有します	社協	①広報誌「ふれあい」で自治会での取り組み、既存の団体の活動内容等の情報提供を行う	・広報誌「ふれあい」で自治会での取り組みや団体の活動内容等の情報提供を行った。(年4回)	・自治会での取り組みや団体の活動内容などを見える形で広報誌に掲載することができた。
				①NPO、ボランティア、民間企業などを含め、多種多様な主体と連携してサービスの充実を図ります	福祉課(全体)	①地域ケア会議やつながる会議において、多様な機関と連携し、ニーズ把握のための情報収集を行い、サービスの充実に向けた課題の把握を進める	・地域ケア会議、つながる会議でニーズ把握に向けた情報収集を実施	・高齢や障がいといった多様な支援機関が集う機会をとらえ、実績を把握しサービスの充実に向けた課題の把握が出来た。
				②共助交通の活動を希望する人・団体への支援を行います	生活支援室	②共助交通に取組む団体の伴走支援を行う。	・新規の取組み団体はなし ※現在活動している2団体については継続して状況確認を実施。	・新たな取組み団体はなく活動の拡がりは見られなかった。
	社協			①地域の助け合い活動などを推進する「協議体」を活用して、必要な支援体制を検討します	社協	①住民を対象とし、研修会等で協議体を知ってもらう	・介護予防フェスタ2025、地域福祉推進フォーラムで住民に向けよっしゃやらあ会(協議体)について展示ブースを設置。 ・地域福祉推進フォーラム2025パネルディスカッションでは、よっしゃやらあ会(協議体)の取り組みについて発表を行った。	・住民に向け、よっしゃやらあ会(協議体)について展示や実践発表を行い取り組みを知ってもらう機会となった。
(3) 生活支援サービス提供の充実	社協	・多様なニーズに対して現在のサービスでは対応しきれっていません。 ・運転免許証の返納や公共交通機関の利用のしにくさにより、通院、買物、外出などが困難になり、不自由さが生じています。	・通院や買い物など生活に必要な支援について、多様な主体による方法や手段を検討します。 ・共助交通の取り組みを広げていきます。	②住民と一緒に、地域の実情に合った生活支援や方法について考えます		②よっしゃやらあ会を開催し、必要なサービスや集いの場について協議・検討する	定期的によっしゃやらあ会を開催し、地域のお宝などについて協議を行った。大栄よっしゃやらあ会は出張にじいるカフェを企画し、栄地区の住民を対象に参加の場を設けた。北条よっしゃやらあ会は移動支援(買い物)について協議した。	・栄地区の住民同士の交流ができた。 ・移動支援(買い物)について協議した。
				③地域住民の助けあいによる共助交通の伴走支援をします	社協	④「あったか♡まごころサービス」を周知し、継続して実施します		

基本施策	町・社協	現状(問題点)	課題(問題解決のための方向性)	具体的な取り組み	担当	令和7年度目標・内容	令和7年度実績	令和7年度評価
(4) 災害時の連携の強化	町	・地域において、発災時 にお互いに助け合うた めの事前の準備や情報 共有が整っていません。 ・災害時に支援の必要 な人が安全に避難する ための情報や支援体制 の構築が不十分です。	・自治会による地域にお ける災害時の助けあい や平素の見守りについ ての検討を推進してい きます。 ・避難やその後の生活 支援に際しては、要支 援者の特性や取巻く環 境に応じた支援体制の 構築を進めていきま す。 ・災害ボランティアセン ターの運営体制を整備 します。	①全自治会に対し支え愛マッ プづくりの取り組みを推進し ます	福祉課(全 体)	①②③支え愛マップ、個別避難計画作成の 取り組みを周知する ・支え愛マップの作成に併せ、個別避難計画 の作成を推進する	・自治会長会等において、支え愛マップの周知を実 施 ・北栄町社会福祉協議会と協働し、2自治会の支え 愛マップ作成支援を実施 ※個別避難計画の作成について、1自治会に案内し たが、作成には至らなかった。	・R7年度の人権研修が災害時に関する内容だった こともあり、支え愛マップは地域にも浸透しつつあ る。 ・個別避難計画作成については十分な周知が出来な かった。
				②支援を必要とする人の個別 避難計画の作成を推進します	総務課(情 報防災室) 福祉支援 室	③防災訓練・防災研修を実施する ・町防災訓練を実施し、災害時の連携意識 の強化を図る ・障がい者地域自立支援協議会の防災研修 を実施し、要支援者、支援者を交えて防災 への理解を深める	・町総合防災訓練を実施(9月7日 参加者151人) 自治会との通信訓練、炊き出し訓練、防災講演会 「能避難所について」、避難所設営訓練を実施。 ・北栄町障がい者地域自立支援協議会主催による防 災研修の実施(6月17日 参加者99人)	・防災訓練を通して、避難所運営や避難所における 障がい者の実態について理解を深めた。 ・防災について考える機会が提供できた。
	③誰もが防災情報を迅速に取 得できるよう努めます			総務課(情 報防災室) 福祉支援 室	③情報配信アプリの利用を推進する ・R6年度に導入した情報配信アプリからも 災害情報を入手できることなどを周知し、 利用を推進する	・情報配信アプリをR7年4月から本格運用(R7年 12月末時点:1556人が利用中) 広報誌、HP、ケーブルテレビ、自治会長会、自立支 援協議会、町総合防災訓練、人権を学ぶ会など機会 を捉えて周知した。	・幅広い周知により利用者数は順調に推移した。	
	①全自治会に支え愛マップ作 りを広めます			社協	①支え愛マップの必要性を理解してもら い、マップの作成を推進する	支え愛マップの説明(由良宿1区・弓原・由良宿3 区)・作成(国坂浜・西穂波)の支援を行った。	支え愛マップの作成の推進や作成の支援を実施す ることができた。	
②災害時の模擬訓練などを実 施し、災害ボランティアセン ターの運営や町、企業との連 携体制を強化します	社協	②社協内で災害ボランティアセンターの役 割や機能を確認する	県社協主催災害時たすけあいセンター(災害ボラン ティアセンター)設置運営研修会に職員2名が参加 し、地域におけるボランティアセンターの仕組み、体 制の構築を学んだ。年始の地震時、ボランティアセン ターの立ち上げはなかったものの、情報収集と設置 の検討を行った。		町社協内でボランティアセンターの役割等について 共有できた。			
(5) 権利擁護の推進	町	・認知症や障がいなど により判断能力が十分 でない人が増加してい ますが、支援に至るま でのサポートや周知が 不十分なため、サービ スにつながっていない 場合があります。 ・成年後見制度につい ての認知度の不足や、 受任する受け皿の不足 など、利用に向けた下 地が整っていません。 ・高齢者や障がい者、子 どもへの虐待やドメス ティック・バイオレンス (DV)の通告は毎年一 定数あります。	・成年後見制度の利用 促進に向けた、制度の 周知や受け皿の充実、 支援の整備に努めま す。 ・判断能力の有無に関 わらず必要な時に必要 な支援が受けられるよ うな体制を整えます。 ・虐待・DVを受けてい たり、その恐れのある人 が早期に発見され、必 要な支援につながるよ う、虐待・DVを理解し、 いのちの大切さについ て意識向上を図ります。	①認知症や障がいなどにより 判断能力が十分でない人の 権利を擁護するために、「成年 後見制度利用促進計画」に 沿って、支援に取り組みます	福祉課(全 体)	①「成年後見制度利用促進計画」に沿って、 判断能力が十分でない人の権利擁護を図 る	・権利擁護支援ネットワーク会議(年2回)、中核機関 連絡調整会議(年4回)を実施 ・中核機関で実施した成年後見制度入門講座、実務 者研修会の広報の実施、講師参加 ・中部における成年後見制度の適正な利用のため の、支援方針検討会議、受任者調整会議の定着、利 用支援事業の見直しの検討を実施	・各会議に参加し関係機関と連携し、権利擁護支援 に向けた体制整備を推進した。
				②虐待を受けた人だけでなく 虐待をした人に対しても、速 やかに必要な支援に結びつ けたり、早期の段階から相談で きるよう、窓口などの周知を 図ります	教育総務 課(子育て 包括) 福祉課(全 体)	②③虐待やDVの防止に係る理解の促進と 相談窓口の周知を図る ・広報や研修等を活用して、高齢者、障がい 者、児童等の各分野における虐待防止の理 解と早期相談のための相談窓口の周知を図 る ・児童分野は11月「オレンジリボン・児童虐 待防止推進キャンペーン」期間中に集中的 に実施	・ケース対応時に個別に相談窓口を紹介したほか、 町報11月号掲載、こども園職員研修にて周知など 実施 ・児童分野は11月に、コナンの家米花商店街ライト アップ、大栄庁舎懸垂幕掲揚、図書館専用貸し出し コーナー設置、リーフレット全戸配布等を実施 ・町内介護事業所職員に対し、高齢者虐待防止研修 を実施(1回、参加者22人)	・地域住民やこども園職員に対し、町報、HP等で相 談窓口の周知を行った。
				③虐待やDVの理解が進むよ うに啓発活動を行います	福祉課(全 体)	③成年後見制度の啓発を図る ・広報等や各種支援会議等の場を活用し、 当事者の支援に関わる事業所へ啓発や周 知を行う ・中核機関の実施する啓発と連携して周知 を図る	・町報8月号に成年後見制度入門講座の記事を掲載 制度に関心のある人、関係機関・団体に所属する 職員を対象に周知した。	・成年後見制度について、中核機関と連携しながら、 町報、ホームページ等で制度の周知を図ることがで きた。
	④障がいや高齢者、生活困窮 などで住居が確保できない人 への支援を検討します			社協	①法人後見事業や日常生活自立支援事業 の概要や相談先を広報誌等に掲載し、周知 する	広報誌に法人後見や日常生活自立支援事業の概要 や相談先を掲載し、周知を行った	広報誌等で周知したことにより、相談を受け必要な 制度につなげることができた。	
②町と連携して成年後見など の支援が充実するよう組織づ くりにも努めます	社協	②町と連携し、法人後見事業を運営できる 組織づくりに努める	福祉課やミットレーベン等の機関と連携しながら事 業に取り組んだ		連携体制の構築は進んでいるが、十分な人材育成は できなかった。			

基本施策 町・社協		現状(問題点)	課題(問題解決のための方向性)	具体的な取り組み	担当	令和7年度目標・内容	令和7年度実績	令和7年度評価
Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり								
(1) 居場所づくり・交流の場づくり	町	・自治会内に住民同士が気軽に話のできる場(機会)がありません。 ・仕事や家事が多忙なことやSNSの活用が主流となり、子ども会や生徒会などで集う機会が減少し、関係が取りにくくなっています。	・集う機会が少ない地域に集いの場ができるよう進めます。 ・様々な世代、対象が関心を持てる、また交流できるような事業を工夫していきます。	①障がいに対しての知識や理解を深めるため、あいサポーター研修など学習機会の充実を図ります ②いきいきサロンなど居場所づくりの推進に取り組みます ③高齢、障がいといった分野に限定しない共生型サービスなど、ニーズがあった場合にはサービスの実施に向けた支援を検討します	福祉支援室	①障がいに対する理解を深めるため、幅広い対象者に周知し研修を実施する ・障がい者地域自立支援協議会 権利擁護研修 ・あいサポーター研修 等	・北栄町障がい者地域自立支援協議会主催の権利擁護研修を開催(11月20日 参加者70人) ・中学生、教職員に対し、あいサポーター研修を実施	・事業者に義務付けられた障害者への合理的配慮や、あいサポート運動の推進について理解を深めることができた。
	社協	・障がいに対しての知識や理解が深まっておらず、誰でも参加できる居場所となっていません。 ・いきいきサロンについて、参加者の固定化により、誰でも気軽に参加しやすいサロンとなっていない。また、世話人の負担感もあります。	・いきいきサロンの目的の理解を促すとともに、誰もが気軽に利用でき、負担感が少ないサロン運営を進めます。	①地域の実情に合わせてサロンが実施、継続できるよう、具体的な方法を提案します ②高校生ボランティアが企画運営する誰でも参加できる集いの場”おしゃべりHOUSE”の取り組みをPRし、集う場を広げていきます(多世代交流など) ③様々な世代や対象が関心を持てるメニューを検討し、交流の場づくりを推進します	社協	②高校生ボランティア「おしゃべりHOUSE」を活用しサロン活動を盛り上げる ③さまざまな分野や地域で活動する人、団体等と連携し、交流の場を企画する	- 由良宿6区公民館を会場に、サロンを通じた地域交流の場「ふれあい公民館」の企画、開催の支援を行った。(参加者12月8日 6人、2月18日 7人) ・食でつながる人とつながる「ほっとかけはし」の開催(4回) ・ほっとかけはし参加者のニーズから「ほっとかけはし+ぷらす」を企画、開催した(4回)。自治会、子ども会、木工が特技の住民などの地域の協力者も参加し交流ができた。	「ふれあい公民館」に参加された由良宿6区住民の方から好評の声があり、2回開催することができた。社協よりサロン立ち上げについての説明を行った。 「ほっとかけはし」に参加された方の声や相談を受け、趣味が活かせる場「ほっとかけはし+ぷらす」の企画、開催や必要な支援やサービスにつなげることができた。
	町	・地域社会からの孤立やひきこもりなどの問題により、社会参加しにくい人があります。また、その人に合った参加の機会が十分に確保されていません。	・社会とのつながりが少ない人が、安心して社会参加できる機会をつくります。 ・誰もが制限されことなく、就労の場や生きがいのある生活の場が確保されるよう努めます。	①障がいのある人や認知症の人、社会参加しにくい人など当事者の意見を聞きながら、就労や活動の場として地域資源(受け皿となる企業、農家など)の活用としくみづくりを推進します	包括支援センター	①オレンジカフェ「なう」の参加者を増やし、認知症の人の意見を拾い上げ、実現可能なしくみや取組を検討する	・オレンジカフェの紹介を居宅介護支援事業所等へ実施 - 新規参加者が1月末で24人(昨年18人)と増えている。 - 季節ごとに認知症本人の希望を聞き取り、ごみの分別の講話や音読教室、アロマセラピー、マニキュア教室、外出(椿の森、砂の美術館)など新しい行事を多数取り入れた。	・取り組みにより参加者が増加した。 ・認知症の人の声を拾い上げて本人の希望を実現する取り組みが出来た。
(2) 社会参加の推進	社協	・障がいのある人や認知症の人が就労できる場や生きがいを持って生活できるような場が不十分です。	・様々なメニューや運営の工夫などで参加しやすい場づくりを進めます。 ・グループでの活動の方法やメンバーの役割分担の工夫を提案していきます。	①地域の集まりで活用できるレクリエーション用具を貸出します ②障がいや認知症のある人が地域とつながり生きがいを持てるよう、集いの場、交流の場への参加支援に努めます ③社会参加しにくい人が安心して参加できるよう個別の支援を行います ④老人クラブの活性化を支援します	社協	②障がいや認知症がある人が個々の特技を活かせる場をつくり、住民と交流をし、生きがいをもてるよう努める ③社会参加しにくい人が安心して参加できるよう個別の支援を行う ・社会参加しにくい人に対し事業所の紹介を継続する ・ニーズに対し幅広く対応できるよう新たな事業所の開拓に努める	・パソコンが特技である福祉サービス利用者にチラシ作成など、特技を活かせる場を提供した。 ・閉じこもり傾向にある人が特技を活かすことで住民と交流ができた ・ニーズ対応できるように新たな事業所の見学を行った。(地域活動支援センターくらよし) ・事業所だけではなく、特技のある住民や店舗に訪問し事業説明と関係づくりを行った。	・特技を活かした活動をすることで、集いの場へ参加ができ、生きがいをもつことができた。 - 地域の方や関係機関と連携し、個別ケースに対応する参加の場などを紹介することができた。

* 令和7年度

支援分類	現状（問題点）	実施事業	課題（問題解決のための方向性）	令和7年度目標（具体的な取組事項）	令和7年度実績・評価
包括的相談支援事業	・必要な相談支援機関につがっていない場合がある。また、年齢による支援制度の切り替えなどにより、早期の支援につがらない場合がある。そのため、制度の狭間などの現状を把握し、可能な限り途切れのない支援体制を検討する。 ・複雑で多様な課題に対応するため、分野を超えた専門職や関係機関（者）によるアセスメントや支援の役割分担など連携体制を強化する。 ・多様な課題に気づき、必要な機関などと連携して対応するため、相談支援を担う担当者のアセスメント力などの向上を図る。 ・アルコールなどの依存症やヤングケアラーなど、対象者が困り感を感じていないケースへの相談対応力の向上を図る。	分野共通事項	・制度の狭間や本人の困り感のなさ等を理由に支援につがらない場合がある。将来突発的な問題が生じることがあり、介入のタイミングを見逃さないためにも、情報連携や関係機関のネットワーク形成、予防的支援の必要性を共有することが必要。 ・多分野合同で研修を開催するなど、より連携、ネットワークが充実するよう方法を検討する。	・分野横断的研修を実施している地域ネットワーク会議では、より多くの分野の支援者の参加を促すため、障がい者自立支援協議会と共催し連携の強化を図る。	・多分野の相談支援機関を対象として分野横断的研修を実施。特に事例検討会では実践的な研修機会となり、支援の質の向上、連携理解促進の機会となった。 ・これまでの研修や事例検討会を通じて共有された重層的支援体制の考え方を踏まえ、日常の個別ケース対応の中で多分野・多機関による連携を意識した支援につがっている。
		地域包括支援センター	・支援の対象やが抱える複合的な課題に応じて、各分野との連携をさらに図る必要がある。	・地域ネットワーク会議と障がい者地域自立支援協議会共催で研修会を開催し、相談援助職のアセスメント力の向上を図る。（7/1） ・多分野の援助職参加の事例検討会を開催することで連携の強化と支援の充実を図る。（11/12）	・多機関協働における困難事例の研修会、事例検討会を障がい者地域自立支援協議会と共催して実施。共催することで障がい者相談支援専門員の参加が増えた。 ・事例検討会アンケートでは高い評価を得ており、実践的な事例検討が支援の質向上や連携理解の深化につがっている。 ・これまでの研修や事例検討会を通じて共有された重層的支援体制の考え方を踏まえ、日常の個別ケース対応の中で多分野・多機関による連携を意識した支援を継続できている。
		障害者相談支援事業	・精神障がいやアルコール依存症などのケースの実態について、保健分野と福祉分野が情報を共有し、連携による相談体制の強化を図る必要がある。（福祉課と地区担当保健師の連携） ・支援の必要な人の把握や早期支援につがるよう町障がい者地域生活支援センターの運営体制を検討する必要がある。 ・ケースの課題に応じて適切な対応ができるよう各分野との連携強化が必要。	・地区担当保健師、基幹相談支援センター等との連携を強化し、相談及び早期支援体制の充実を図る。 ・障がい者地域自立支援協議会の研修等に幅広い分野の参加をうながし、連携の強化や課題の共有を進める。 ・地域ネットワーク会議での事例検討や支援会議等の場を通し、各分野の制度理解や対応力の向上に努める。	・個別ケースについて保健師や相談支援員と協議を行い対応方針を検討した。 ・障がい者地域自立支援協議会の研修会（権利擁護・防災）を実施し、課題の理解や共有を図った。 ・障がい者地域自立支援協議会と連携し、地域ネットワーク会議への障がい分野の支援者の参加を促すことで、多様な課題に対する支援者の連携や対応力の強化を図ることができた。
		利用者支援事業	・就学後のフォロー体制について検討が必要。 ・進学、卒業後の支援につなげるため引き続き連携の協議が必要。	・こども家庭センターのR8設置にむけて庁内協議を継続し、支援が必要な子どもに対するサポートプラン策定、合同ケース会議開催等の活用について具体化する。 ・要保護児童対策地域協議会として、福祉、保健、教育の各課が連携し、養育課題のある世帯の情報共有や支援検討を行う。 ・発達支援連携協議会として、乳幼児から青年期にわたる切れ目のない支援体制の整備充実を図る。	・関係各課の協議を通してサポートプランや支援の流れ、情報共有の一元化について検討した。また、R8年度からのこども家庭センターの開設に向けた準備を進めた。 ・要対協の代表者会議1回、実務者会議2回、個別支援会議42回実施。各こども園、各小中学校との定期連絡会を計24回実施。福祉課、健康推進課、教育総務課が個別のケースを情報共有しながら支援した。 ・発達支援連携協議会を1回、関係課会議2回、担当者会8回を実施し、支援体制の課題と対策について検討した。
		生活困窮者自立相談支援事業	・課題に応じた対応ができるよう各分野との連携強化が必要。（障がいグレーゾーンや支援・受診拒否、制度の狭間、本人に困り感のないケースなど）	・地域ネットワーク会議やつながる会議の場を活用して、多分野の関係者との連携強化を図る。	・多分野の相談支援機関からのつなぎや連携により個別相談に対応した。 ・地域ネットワーク会議に参加し、事例検討等を通じて複合課題ケースへの対応力向上を図り、多分野の関係機関との連携強化を推進した。
参加支援事業	・その人にあった参加の機会や場が提供できるよう、多様な分野の資源把握や連携を進める。 ・具体的な参加の機会の紹介や取り組みの例などを情報発信し、参加について関心のある人を増やす。 ・対象となる人の把握と支援を推進するため、地域内の多様な関係者とのプラットフォームづくりに取り組む。	－	・農家での活動や町内法人の行事参加も効果的な参加の場となることが分かった。個々の特性やニーズに応じたオーダーメイドの支援が必要なため、制度やサービスにとられない多様な分野の関係者とのつながりや連携が必要。 ・不登校からのひきこもりケースなど、面談が難しい方の関わりなど、アウトリーチ事業との連携も含め、包括的支援会議を有効活用する必要がある。	・多様な分野の関係者と連携できるよう、つながる会議を開催し課題等を共有する。	・対象者への個別支援の実施（3名） ・昨年度に引き続き農家での就労体験の実施や、福祉サービスの利用につがった。また、「ほっとかけはし＋がらす」で住民との交流ができ社会参加につがった。 ・つながる会議を開催し、支援機関との関係づくりができた。今後の連携した支援体制につがった。

支援分類	現状（問題点）	実施事業	課題（問題解決のための方向性）	令和7年度目標（具体的な取組事項）	令和7年度実績・評価
地域づくり事業	・一人で悩みを抱え込まないよう、誰もが気軽に相談しやすい環境づくりを進める。 ・地域で活躍する人を増やす取り組みを進める。 ・既存の資源がさらに活用されるよう、利用者の発掘や資源の周知を行う。 ・地域の中で自主交流できる場の確保を進める。 ・様々な理由で地域の活動や集いの場へ参加できない人もあり、多くの人が参加できる方法や機会、見守りの推進を図る。	分野共通事項	・分野ごとの取組み状況や課題を共有する機会を作ることができなかった。 ・生活支援体制整備事業、困窮者等のための地域づくり事業では、類似の目的を持つ取組みが多いため、全体の整理が必要。 ・こけないからだ体操の活動先には相談窓口の周知が図れているが、その他の場でも広く周知する必要がある。	・外部アドバイザーを活用し、社協とともに地域福祉推進に関する事業全体について取組みの振り返り・評価を行う。	・外部アドバイザーを活用し、主に地域福祉推進の取組みについて振り返りを実施。（第1回：4月28日、第2回：5月22日、第3回：6月9日、第4回：11月21日）
		地域介護予防活動支援事業	・それぞれの活動が継続できるようフォロー訪問等を継続するとともに、様々な理由で集いの場に参加できない人に対して、地域内の見守りや声かけが進むよう取組みの推進を図る必要がある。	・こけないからだ体操が継続できるよう、フォロー訪問を継続し、地域内での見守りや声掛けが進むよう周知する。	・こけないからだ体操を実施している全自治会（30自治会）へフォロー訪問を行い、継続支援を行った。併せて社協も同行し地域の見守りや声掛けの啓発を行った。 ・介護予防運動サポーター養成講座を開催（2月20日）。
		生活支援体制整備事業	・よっしゃやらあ会の活動や支え愛連絡会の継続実施をさらに推進する必要がある。	・支え愛連絡会の意義の周知と開催の働きかけを実施する。（15自治会） ・よっしゃやらあ会を開催し、必要なサービスや集いの場について協議する。	・支え愛連絡会を6自治会で実施。地域福祉推進フォーラム2025（10月26日）にて、取組自治会より実践発表を行った。また、合同研修会（3月6日）で周知し開催を呼びかけた。 ・月1回よっしゃやらあ会を開催。地域のお宝について協議をすすめ、栄地区での出張にじいろカフェの企画（3月26日開催）や移動支援についての検討を行った。
		地域活動支援センター事業	・住民や関係者に地域活動支援センターの活動や魅力を分かりやすく周知するなど、広く利用促進を図る。 ・対象者の把握を行うため、他機関との連携推進を図る。	・地域活動支援センターの周知、利用促進を図る。	・障がい福祉サービス等の相談の際に地域活動支援センターの紹介を行い利用促進を図った。 ・地域活動支援センターの利用の幅を広げる検討を進め、先進事例として地域活動支援センターくらよしの見学、情報交換を実施。あゆみの郷の取組内容の見直し検討を行った。
		地域子育て支援拠点事業	・子育て講座や保護者がリフレッシュできるイベントを計画・実施でき、保護者同士が情報交換をしたり、会話を弾ませたりする姿が見られた。つながることで、継続利用となるよう、今後もイベント内容の検討や工夫が必要。 ・保護者からの相談に対応しながら必要に応じて保健師につなげたことで、フォローや情報提供ができた。今後も引き続き個別のケースにあった対応をしていくことが必要。	・利用者の発達に応じた遊びの工夫や環境整備を行うほか、子育ての情報を提供する「子育て講座」や、保護者がリフレッシュできるイベントを計画・周知・実施することで、子育て世代のつながりを広げ、孤立防止を図る。 ・保護者からの相談については、必要に応じて保健師・指導主事・園につなぐことで、継続的なフォローを実施する。また、活動を通じて発達や関わりが気になるケースも同様に連携を取りフォローを実施する。	・「子育て講座」を11回実施。「リフレッシュ事業」を13回実施。手作りの遊びの環境を用意し、遊ぶ姿と共に発達や遊びを紹介したり、子育ての悩みや情報を共有したりする場を提供した。 ・保護者からの相談や気になるケースについては、保健師や指導主事等に繋ぎ、連携して対応した。 ・孤独育児をしている親子が各種事業を利用できるよう、保健師によるイベントへの誘い掛けや、面談の場として利用してもらうなど、情報交換や連携の検討を行った。
		生活困窮者支援等のための地域づくり事業	・孤立しがちな人の参加機会を作っていくことや、地域を巻き込んだ支援や機会のしくみづくりを検討することが必要。（多様な担い手がつながるプラットフォーム）	・「ほっとかけはし」事業を開催し、孤立しがちな人の参加の機会を作る。	・孤立しがちな人の居場所作りとして「ほっとかけはし」を4回実施。参加者のニーズから「ほっとかけはし+ぶらす」を4回実施。地域にある交流の場を活用し、気軽に誰もが参加できるよう工夫して実施した。 ・新しい人が多く転居されている団地（自治会）で孤立する人がないように団地の人同士の交流機会がもてるよう高校生とサポートする「ふれあい公民館」を2回実施。地域の見守りにつながった。
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	・世帯訪問や関係機関からの聞き取りなどにより、支援が届きにくい人の把握を進める。 ・参加支援事業などとの連携を充実させるなど、必要な資源やしくみなどを検討する。 ・対象者にあった支援を行うため支援者の対応力の向上を図る。	－	・世帯訪問事業を継続実施したことで、気になる世帯や支援が必要と思われる世帯の把握、相談対応を行った。全世帯訪問するまで継続実施。 ・世帯訪問調査や実態調査にもとづき把握した世帯に対し、対応が急がれるものについては適宜対応したが、それ以外のケースへの支援方針の検討や傾向分析を行う必要がある。	・世帯訪問を継続実施し、気になる世帯や支援が必要と思われる世帯について、支援の必要性の確認、対応方法の検討を行う。また、あわせて地域課題の拾い出しを行う。	・町内法人との協働により世帯訪問事業の実施。気になる世帯の把握や相談窓口の周知を行った。全自治会終了。支援の必要な世帯、気になる世帯について関係機関へつなぎ対応した。 ・世帯訪問では、後日、本人・家族から相談があり対応した世帯やすでに必要な支援に繋がっている世帯も多く、一定程度相談窓口の周知の効果がみられた。また、地域住民、関係機関と連携して対応することができた。 ・定期的にアウトリーチ訪問を行っている対象者については、具体的なサービスや社会参加につながらないものの、その対象者だけでなく世帯全体の支援に取り組んでいる。

支援分類	現状（問題点）	実施事業	課題（問題解決のための方向性）	令和7年度目標（具体的な取組事項）	令和7年度実績・評価
多機関協働事業	・制度や年齢の狭間、対応できていない課題などを把握する。（不登校からのひきこもり、障がい福祉サービスの子どもから大人への移行で生じている課題など） ・庁内外を問わず、教育分野や労働分野、司法分野など、多様な部署や専門職、団体、機関との連携を強化する。 ・複合課題や分野共通課題に関する対応力向上研修を実施する。（地域ネットワーク会議などの既存の場を活用した研修、事例検討） ・ひきこもりや孤立している人、身寄りのない人など、特定の分野に限定しない課題について、必要な支援体制を検討する。	—	・多機関協働事業で対応中のケースの進捗管理を徹底する必要がある。包括的支援会議は出席者の日程確保が難しく、先の日程となってしまうため、効果的に開催できる方法を検討する必要がある。 ・各相談支援機関でも多分野連携に取り組んでおり、福祉関係分野を中心とした連携体制は整ってきている。福祉分野以外の関係機関とのネットワーク形成が課題。（つながる会議等を活用して連携機関を増やす） ・孤独・孤立やひきこもりなど、制度の狭間への対応策を検討する必要がある。（不登校からのひきこもりに対し、教育分野と情報連携について協議の場を設定するなど）	・つながる会議を活用し各支援機関の課題の共有や連携体制について検討を行う。 ・教育部局と連携し、複合課題を抱える世帯等の情報共有、相談体制の構築を行う。	・多分野の関係機関や専門職種の参加を得て包括的支援会議を開催。精神科領域の専門職やひきこもり支援センター職員等との連携体制継続。 ・地域包括支援センターと協働して分野横断的研修を実施。多分野連携による包括的支援体制の基盤づくりに努めた。 ・つながる会議は、参加支援事業を中心に開催。支援につながりにくい人への支援を検討する機会とした。
その他	—	—	・SNSを活用した相談窓口の開設は現状では難しい（ノウハウ、体制）。町内関係機関に協力を依頼するなど、地域の中で気軽に相談できる窓口を増やせるよう取組む。 ・重層事業全体の取組みが分かりにくい。外部へ取組みを発信し地域づくりの取組みに関心を持つ人を増やしたり、効果的な事業展開を進めるため、事業全体を整理し見える化する必要がある。	・地域づくり事業を中心にこれまでの取組みの振り返りや今後の方向性の整理を行う。（外部人材を活用）	・外部人材を活用しこれまでの地域づくりの取組みの振り返りを実施。社協のコミュニティソーシャルワーク機能の充実に向けた検討を行った。 ・地域福祉の推進と個別支援をともに進めていく包括的な支援体制整備を進めるため、重層事業の5年間の評価をもとに、現時点での課題に対する取組みの重点化を図る。